

●香川県告示第294号

卸売市場法施行条例（昭和46年香川県条例第30号）第9条第3項の規定により、さぬき市漁業協同組合及び鴨庄漁業協同組合から株式会社志度魚市への地方卸売市場における開設の業務に係る事業の譲渡し及び譲受けを平成27年9月22日認可したことに伴い、開設者の名称、所在地及び代表者職氏名並びに地方卸売市場の名称が変更したので、同条例第22条の規定により告示する。

平成27年9月29日

香川県知事 浜 田 恵 造

変更後の地方卸売 市場の名称	変更後の開設者			許 可 番 号	許 可 年 月 日
	代表者職氏名	氏名又は名称	住所又は所在地		
志度地方卸売市場	代表取締役 木村宏雄	株式会社志度 魚市	さぬき市志度5389番地 3	第21号	昭和48年 3月29日